

((((伝建群だより)))

編集・発行

桐生市総合政策部伝建群推進室推進係

Tel 0277-46-1111(内線346, 639)

Fax 0277-43-1001

E-mail denkengun@city.kiryu.gunma.jp

平成 25 年 3 月 1 日発行 臨時号 No.22

固定資産税等の減額措置の 手続きを始めます

伝建群だよりNo.20でもお知らせしているとおり、保存地区内に土地を所有されている方は、固定資産税等が減額されます。減額手続きには申請が必要です。申請について、ご不明な点やご相談などございましたら、「伝建群推進室」または「伝建まちなか交流館」までお気軽にご連絡ください。

★ ☆ 固定資産税等の減額措置の手続きと流れ ★ ☆

3 月末まで減額申請書の提出
(所有者→桐生市)

5 月末頃 減額後の納付通知・減額決定通知
(桐生市→所有者)

本町通り道路整備 モデル施工

桐生新町地区の中央を通る道路である本町通り（主要地方道桐生田沼線）の道路整備が計画されています。

本町通りの利用者の方々や地域の住民の方々に安心安全な道路になるよう、また、歴史的な町並みにふさわしい道路になるよう検討を重ねていますが、住民の皆様にも、本町通りの幅員などを体感していただきたく、実寸大のモデル施工をしてみました。3月17日（日）まで、観光駐車場(青年の家隣)に設置予定ですので、この機会に、ぜひご覧ください。

あくまでモデル施工のため、歩道の幅員などについて計画が決定しているものではありません。



※ 裏面へつづく

～重伝建のまち桐生～

伝統と創造 粋なまち 桐生

平成 25 年 2 月 13 日に 保存審議会が開催されました

2 月 13 日（水）に保存審議会が開催されました。審議会では、平成 25 年に行われる予定の修理修景事業、防災計画の事前調査、固定資産税及び都市計画税の減額（詳しくは伝建群だより No.20 参照してください）についての報告が行われました。



そして、新たに保存地区内の伝統的建造物に、建築物 2 棟と工作物 2 件の合計 4 件が追加されることになりました。

太陽光発電の設置については、見えない位置で立ち上げないなどの諸条件を満たすことや、伝統的な景観に配慮する必要があることなどが検討されました。今後、太陽光発電の設置をする際には、事前の相談が必要であることや必要な場合は保存審議会に諮ることなどが決まりました。

平成 26 年度に防災計画を策定するのにあたり、保存審議会に防災に関する学識経験者が加わることが決定しました。

防災計画の策定を始めます

◆防災計画の策定に向けた調査を行います。

- 保存地区内は、木造建物の密集した地域であるため、平成 25 年度にはどのような防災対策が必要か検討を行うための調査を行います。
- 保存地区内の建築物などを災害から守り、安心安全な地域づくりをめざして、防災計画を平成 26 年度までに策定する予定です。自主防災会と連携して防災訓練なども予定していますので、ご参加よろしく申し上げます。

